

北朝鮮の強制収容所をなくすアクションの会「NO FENCE」会報

NO FENCE



vol. 43 2017年3月

〒102-0093 千代田区平河町1-5-7-203

nofencekorea@gmail.com

<http://nofence.jp/>

INDEX

NO FENCE 総会 & 講演会のご案内 2

今、北を想起しつつ（池明観） 3

「3.17 拉致問題解決と反人道犯罪責任追及 国際シンポジウム」報告（小川晴久） 8

総会を4月22日（土）に開催します。

詳細は次のページをご参照ください。

皆様にお会いできるのを心待ちにしております。



■■■ NO FENCE 総会 & 講演会のご案内 ■■■

◆日時

2017年4月22日(土)

12時30分～13時30分 総会 ※会員のみ
13時30分～17時30分 講演会 ※どなたでも参加可
終了後 懇親会を予定しています

◆会場

専修大学 神田キャンパス 5号館 4階 542教室

〒101-8425 東京都千代田区神田神保町3-8

JR水道橋駅・西口、徒歩7分／地下鉄九段下駅 出口5、徒歩3分／地下鉄神保町駅・出口A2、徒歩3分

13時30分～17時30分

講演会 (国際シンポジウム)

「金正恩の恐怖政治とその展望」

講師 高英煥 (コ・ヨンファン) さん

韓国在住。国家安保戦略研究院副院長。著書に、『平壤25時』(徳間書店)。

1953年北朝鮮慈江道江界市生まれ。1977年平壤外国語大学フランス語学科卒業。

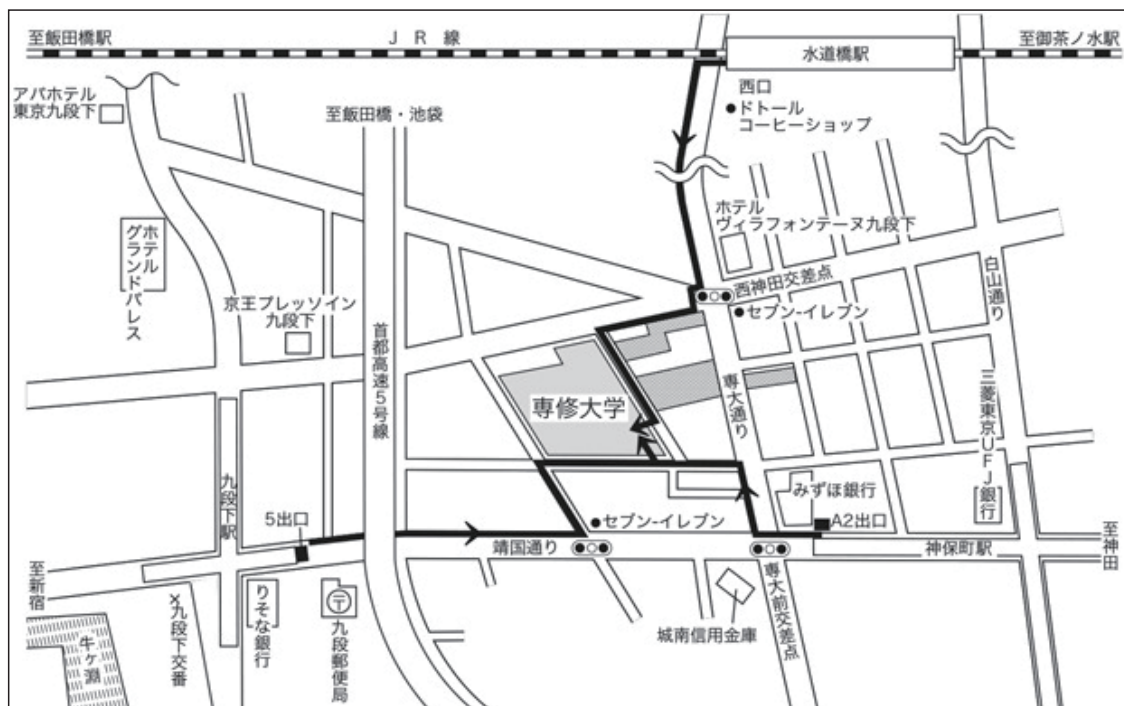
1979年北朝鮮外務省入り。駐ザイル大使館3等書記官、外務省アフリカ担当指導員課長、

駐ザイル大使館1等書記官等を歴任(うち1985年から1988年まで金日成のフランス語通訳)。

1991年駐コンゴ大使館参事官として赴任中に、第三国を経て韓国に亡命。

1992年より韓国国家情報院傘下の国家安保戦略研究院に在職。2016年より現職。

◆参加無料、事前予約不要



今、北を想起しつつ

2017年3月19日 池明観 (T・K生)

どうしてか、朝鮮（韓）半島の南北を通して、激動の時代に突入するように感ずる。北はマレーシアで金正男を殺害した。南では初めて民主主義の手続きを経て、朴槿恵を権力の座から追放した。

私は1973年に朴正熙が彼の政敵である金大中を東京から拉致した時を考えざるをえない。しかし国際的な圧力で金大中を殺害することはできなかった。しかし北では今も政敵とされたらあのように殺害して、それを自分たちがしたことではないと、責任逃れをしようとしている。ちょうど1973年に朴正熙政府が金大中を日本から拉致しておきながら、自分たちがしたことではないと、様々な言い逃れを尽くしたように。

このように回想すると、韓国が1973年にしたことを、2017年に北は今もしていると言っても、可能ではないか。そして韓国は今や民主的な手続きによって朴正熙の娘を権力の座に就かせたかと思えば、彼女が間違った行動をするや、同じ民主的な手続きで、全国民、また全世界が納得する方式で彼女を権力の座から立ち退かせたではないか。南の韓国が1973年にしたと同じ無法政治を、今も北は継続しつつ、世界を騒がせていると言わなければならない。南では民主的な手続きで朴槿恵を追い出したことは、ひょっとすると、朴正熙から始まった軍部統治とその残滓を、2017年にはきれいに清算し、民主政治の成熟期に向かって歩みだしたとすることができるかもしれない。そうだとすると、軍事統治の悪遺産は、46年ぶりにきれいに清算されたと言えるのかも。

一方、北の体制は、そのような変化もなく、今も政敵を探し、海外で残忍な行動を継続しているとすれば、南の韓国に比べて少なくとも半世紀以上立ち遅れていることになるのではないかと考える。北は共産主義の理想社会を夢見て出発したといっても、結果的には、このような落後した体制を無理に維持しようと、持てる力をすべて発揮している勘定だと言えないか。

独裁や専制は、駄目だ。自由な民主体制も、数多くの欠点を持っていると言えるが、それでも人間が追求して打ち立てることのできるいちばん適切な体制であると言うほかはない。私も多くの模索と彷徨の末、このような結論に満足しなければならないようだ。人間とは、このように不十分な存在なんだなあと言って、ため息をつくほかはない。

北を離れ，南下した生涯

私は1945年解放された頃、北の定州という所で、小学校の教師をしていた。正しい情報が伝わらない日帝（日本統治）支配下で、突然われわれは解放を迎えたわけである。そのため、解放を、贖罪意識を持って迎えて、海外から帰国した李承晩や金九の肖像画を教室の壁に貼って、彼らを称賛した。翌年の春であったか、金日成の支配下にあった北朝鮮人民委員会では、いっせいに金九や李承晩の歪んだ漫画を壁に貼って、彼らを罵倒しつつ、そのかわりに金日成の写真を掲げ、彼に対する称賛を誓えというものであった。

私はその時、誰がどれだけ偉大であるかわからなかった。ただ日本の天皇を称賛させられたが、やっとのことで李承晩・金九の称賛に変えたのに、今また金日成に称賛対象を変えなければならないとしたら、幼い生徒たちにどんな顔を向けたらよいか、当惑せざるをえなかった。生徒たちに合わす顔がないと言うほかはなく、小学校教師の座から退く道を選んだ。私が辞職を決定し、その意を生徒たちに伝えた時、教室全体が涙の海になったことを、私は長い間忘れることができなかった。立ち去る私のためばかりでなく、このように解放されたと言っても、慌ただしいことこの上ない祖国の状態が、幼い心にも、やるせなくて、皆が泣いた。

たちまち北の土地も慌ただしくなった。共産党政権下になって、曹晩植のような愛国者はいずれかに拉致され、いなくなってしまう。そのため共産党政権が確立したためではあるが、多くの人々が逮捕されて、恐怖の雰囲気支配しはじめた。そのような北の社会を離れ、私が38度線の南に南下したのは、1947年3月であったが、すでにその時は、多くの人たちが逮捕されて、シベリアへ流刑されたという時であった。

たぶんその時そのような時代に、北は姜哲煥・安赫が『北朝鮮脱出』という本で描いたような凄惨な政治収容所に悪化しはじめたのだと考える。北の体制とは、一人の政治犯がいれば、その昔のように三族が連座する社会であった。だから私が離れる頃には、すでに息子は、父親が日本統治に協力した国家反逆者であったと告発しなければならない険悪な社会であった。党に対する忠誠の優先、やがて金日成に対する神的な崇拜に、社会のすべてが埋没していくほかはなかった。

私は、日帝下（日本統治下）で中断しなければならなかったキリスト教教会に戻ったが、ふたたび信仰生活を中断するほかはなかった。教会の指導者たちが次々に逮捕され、シベリアに送られる時代であった。北に残っている人たちとは、早くこの体制に順応した人たちであり、38度線以南の人を頼って移ることのできない人たちであった。日帝下で共産主義社会を慕った人たちも、多くの人たちが脱落していっ

た、本当に悲しい時代であった。そのため南を慕いながらも、南に行くことのできず、北に残らなければならなかった人たちは、北の共産治下で、本当に恨み多い人生を生きるほかなかった。

そのような中で友だちの助けで 38 度線以南に身を避けることのできた私は、本当に幸せな運命の道を歩んだと言えよう。しかしやってきた南とは、私が北で慕ったそのような美しい社会ではなかった。貧しい土地、つまらない人間が支配する社会は、南北ともに同じだと言おうか。しかし、南はより自由に自分の生を追求することのできる土地であった。

私はその当時南に住む多くの人たちが、その困難な生の中で北を憧憬していることを見て、驚きを禁じえなかった。南北どちらでも、与えられた土地で生きていかねばならない生を我慢できず、苦悩する韓国・朝鮮の人たち。これが解放された土地に生きるこの国の民衆であった。このように願い、苦悩しながら、私は人生とは、どこに行っても、このような苦海であると諦念しつつ、宗教的な境地に憧れようとした。

「韓国からの通信」を書きながら

1950 年から 3 年間朝鮮（韓国）戦争が続いた。北から南下した者は、北の体制に背反したものと言って、北の軍隊は生かしておこうとしなかった。そのため押し寄せる北の軍隊を避けて、ひもじい腹をわしつかみにして南下するほかはなかった。米軍がこの戦争に参加してくれたことで、韓国の東南の一角が保存され、生き残ることができた。

しかしこのようにして生き残ったとしても、苛酷な運命は変わることはなかった。戦争から生き残った社会は、軍部優位の社会となるほかはなかった。1961 年から南の韓国は軍部支配者たちが権力を牛耳る社会となった。それに批判的だと言って職場を追放されるや、私はいくらか経たず、留学という名で日本を求め、そこで新しい生活を始めることになった。

東京で生活しつつ、私は朝鮮の南の地の軍事政権と対決しようとした。そうして書きはじめたのが、「韓国からの通信」（岩波書店の月刊誌『世界』に連載）であった。闘争とは、効果的となるためには、1 つの対象に集中しなければならない。そのため南の軍事政権と闘いつつ、北の凄惨さは挙論しないことに心を決めた。北がこのような悪いと言え、南がこのような悪いという攻撃の矛先が鈍くなるのではないか。南の政治勢力が、北を攻撃しつつ、自分たちが正しいと主張しようとするれば、よりそうなるのではないか。南の軍部勢力は、北が正しくないために、自分たちは彼らと闘うために一糸乱れずでなければと弁明しようという姿勢を取っていたため

である。

そのため南の軍部政権は、「韓国からの通信」を敵としつつ、これは北を利しようとする親共的勢力であると銘記しようとした。通信はそのためにより対北姿勢に慎重にならざるをえなかった。私は全体主義政権とは、権力に対する牽制勢力が存在しないために、より悪化し、より邪悪化するほかはないという考えを堅持していた。

私が北を離れる時眺めた共産政治権力が、3代も受け継いで継続するという考えは、とても予想することができなかった。その時あのようにはどかだったので、今はよりひどくなっているのではないかと考えざるをえなかった。何よりも、私が北で南の社会を考えたように、南で北を考えつつ、そこではこのようではないだろう、より良心的勢力が民族の将来のために努力しつつ、互いに協力しているだろうと言って、そこに参加するんだと北をめざした人々のことを考えながら、私は南では沈黙を守った。

私が若い頃から尊敬してきた作家・李泰俊と金南天、そして詩人・林和も北をめざし、どこにどのようになってしまったのか考えないわけにいかなかった。私には大先輩たちであるから、今は逝ってしまったが、彼らは本当に北では恨の多い人生を生きつつ、南の遠い空を慕って、この世を去ったのではないか。そのような意味でも朝鮮（韓）半島は恨の多い土地。今このように私も人生の最後を眺めるようになったのに、朝鮮（韓）半島の地政学的運命だとも言おうか。この土地、この人民が持った運命、より恨の多い知識人の人生を考えて、ため息をつかざるをえない。

今、私は誰にも怨恨を抱かない。そして今も北の土地で苦難を経験している人々。政治犯収容所で身悶えして苦しむ同族たちのために、涙を流す。彼らをそのように（収容所に）追放している力を持つ者たちはどのような人間たちなのか。このような世界史をわれわれはどのようにして（または、なぜ）受け入れなければならないのか。私は目を閉ざし、このような想念に苦しむほかはない。

手遅れの郷愁

奇異な運命の土地、それも北側の土地で生まれ、20余年後に私は南の土地を踏み、教育も受け、そして日本にも行って、20余年も過ごして活動もした。帰国してまた20余年、今はアメリカで自分の人生を終えるのではないかと考える。放浪生活とも言えるように、あちらこちらさすらったが、過誤多い人生を終えると言おうか。

幸不幸を問わず、ただ与えられた人生を肯定しつつ、今終焉の地を私が選択することができるとしたら、やはり幼い時の記憶をたどり、北の故郷の土地であったらという思いが先立つ。そこに祖父と父も埋まって（眠って）いる土地が、今もその

ままであれば、私もその横に永遠の土地を求められればという思いである。

しかしそこは異国の土地よりも遠い、われわれが行くことのできない山河ではないか。そうではあっても、今や自由でも得たようにその土地を考えること、これこそ帰巢本能というものではないか。しかしこれは、この地上のどことも違う南で生きてきたわれわれが、求めることのできない土地。このような考えに到達すると、私は南北に分かれて生きる多くの同胞たちを考え、このように南北に分けられた朝鮮(韓国)の土地は、実はこの民の怨声であふれている土地であると考えさせられた。

どれだけ多くの人々が南北に分かれたまま、息を引き取らねばならなかったのか。今日このような残忍な土地が世界のどこに、またあるか。このような土地をそのまま残したまま、皆があきらめて忘却して、この世を去らなければならない土地が、またどこにあるか。このように考えると、朝鮮(韓国)の政治は、南北どちらを見ても、いちばん残忍な政治体制だと言わなければならないかもしれない。

これは、冷戦という残忍な現代政治が残(遺)している悲劇、われわれはその政治に巻き込まれ、耐え切れず、あきらめて見捨ててしまい、今やそれを当然だというように受け入れているのではないか。

どんな権限で、国土を南北に分けたままにしておいて、その痛みに身震いする国民を抑圧しつつ、自分の体制だけを正当だと声高に叫ぶのか。このような残忍な世紀の悪遺産の中に、今も北では政治犯収容所という所がある。かつての姜哲煥のような子どもたちまで閉じこめ、強制労働させている所。20世紀の世界政治が残した悲劇を今もそのまま放置している政治権力、そしてそれを見過ごしている国際政治。これは現代がどれほど残忍な時代であるかをわれわれに示している。これに無感覚であることは、必ずやこの現代における世界的な人間悪ではないかと考える。国土の分断とその遺産である政治犯収容所、このような人間悪をわれわれは告発しなければならないのではないか。

その痛みに耐えていかねばならないこれ以上ない苦痛。この人間悪が、今21世紀に解決しなければならない最大の課題ではないかと考える。たとえ自国の利益を掲げると言っても、これを放置した姿勢とは、恐ろしい人間悪ではないか。自分の家族、自分の兄弟とは会うことができなければならない。自分が愛する父や母、祖父や祖母とは、一緒にいて、彼らが世を去ったあと、自分も彼らの横に眠ることができなければならない。

残忍な近代はこのような人間本来の道を阻んできた。そうしてそのような悲劇が与える痛みまでも忘却しようとして強要してきたのではないか。今やそのような過ぎた日の責任を問いつつ、対立しようということではない。このような人類の悪を共に考えつつ、人間らしい時代を回復しようというのである。

本当に間違っ歩いてきた近代。解放後だけでも 70 年という歳月を回想しながら、人間本来の道を歩いてみようというのである。本当に長い間われわれはその道を外れていた。今や私は聖書が言う「放蕩息子が帰ってきた」という言葉を考えながら、この土地に与えられなければならない最後の日を願うのである。

(原文は韓国語。小川晴久訳)

「3.17 拉致問題解決と反人道犯罪責任追及 国際シンポジウム」報告

代表 小川晴久

3月13日に第3代国連北朝鮮人権特別報告者キンタナ氏の報告(記号番号A/HRC/34/66)と北朝鮮当局の人道犯罪の責任を追及する方法を探求する「専門家グループ」の報告(記号番号A/HRC/34/66/Add.1)が発表され、第34期の国連人権理事会開催中の3月17日に、表記のような国際シンポジウムが東京で開かれた。

夜6時から10時までの4時間に、拉致関連映画2本の上映(50分)、タイ人拉致被害者アノーチャ・バンジョイさんの親族2人の訴え、1969年に起きたKAL機拉致被害者家族の証言、在日帰国者脱北者(チョ・チュンフィ氏と川崎栄子さん)の訴え(以上第1部)、元北朝鮮偵察局員の日本人漁師拉致実行に関する証言(第2部)、OHCHRソウル事務所のシーナ・ポールセン所長の主題発表(第3部)と、盛りだくさんの内容であった。

主催者はICNK, NKnet, 対北放送協会。NO FENCEは統一アカデミーの要請で協力団体として参加した(NO FENCEは最近、韓国のNGO「統一アカデミー」と協力関係を持つようになった)。宋允復氏が第1部の司会、私が簡単なあいさつをすることができた。

この国際シンポジウムで得た重要な内容を3つ、急ぎ報告したい。

在日帰国者でヨドック収容30年の人がいた！

チョ・チュンフィ氏は、お父さんが広島県出身で、1959年12月に北朝鮮に帰国した。多くの帰国者は、反国家的、反当局的態度を取ったとして弾圧された。

山口県出身でチョ・チュンフィ氏の父親の親しい友人が、ヨドック収容所で30年も苦しみ、1990年に外に出たが、1ヵ月も持たずに彼の家で死んでしまったという。父と一緒に駅に迎えに行ったが、身体は骨しかなく、黒く、人間の身体とは

思えなかった。爪がすり減っていて、手も広げることができなかった。食べ物を受けつけることができず、死んでしまったという。

その人は北に渡った時に日本に戻ると主張したため、収容された。ちょうど30年というのはぴったりする。チョ・チュンフィ氏はその人と1ヵ月近く過ごしているので、この山口県出身者のヨドック体験者の方の話を詳しく聞きたいと思った。

日本人漁師は1人だけ拉致し、残りは海に沈めたという！

1972年から北朝鮮の偵察局に勤務したという崔ソンミン氏は、彼のチームだけでも1972年から1985年までに10人くらいの日本人の漁師を拉致したという。

日本の漁船には5～6人の漁師がたいてい乗っている。その中から最も若く、頭の良さそうな者を1人選び、あとは船の船室に閉じこめ、海に沈めてしまうという。深夜午前1時から3時までの間の作業という。

「1回1人ずつ、計10人くらい拉致したとすると、50人くらい海に沈めている。北朝鮮当局は日本人漁師の拉致を決して認めないであろう。認めたら、1人の拉致につき、5～6人の殺人をしたことが暴露されるからである。沿岸から300～400メートルの所で船を沈めているので、捜索したら船と遺体を見つけられるであろう。私は今もその位置を特定しようとしている」という。

寺越さん一家のケースもあるが、1人だけ選び、あとはすべて殺すというこの元工作員の話は、衝撃的であった。

強制収容所の日本人に対する犯罪を日本の刑法で裁く！

私は3月16日夜、国連のホームページから前記「専門家グループ」の報告をダウンロードし、特にその43パラグラフ（13ページ）で、日本の刑法第3条2項で、北朝鮮国内でおこなわれた日本人に対する諸犯罪（監禁、傷害致死、殺人ほか）を日本の刑法で裁くことができるという指摘を読み、刑法第3条2項の内容を確認して、この国際シンポジウムに参加した。

私が示唆を受け、気がついたことは、北朝鮮の強制収容所に囚われている日本人はこのケースに該当するのではないかということである。日本の刑法第3条2項は次のように規定している。

「この法律は、日本国外において日本国民に対して次に掲げる罪を犯した日本国民以外の者に適用する」

「専門家グループ」の報告書では、「属人主義」に基づく「普遍的裁判官管轄権」(universal jurisdiction)と指摘され、注で日本の刑法第3条2項を挙げている。シーナ・ポールセン所長の主題発表の中でも、彼女は拉致問題を念頭に置いて、日本政

府がこの条項に基づいて積極的に調査にあたることができることを指摘していた。

私が気づいたことは、強制収容所に囚われた日本人（日本人妻が多い）に対する北朝鮮当局の犯罪を、この条項での対象にすることができるということであり、私に与えられた短いあいさつの中で、このことに言及した。

北朝鮮の強制収容所に囚われている人たちは、すべて「強制失踪者」(persons of enforced disappearance)にあたる。それぞれの家から強制的に収容所に拉致された人たちである。公開裁判もなしに。

拉致問題の理解を、北朝鮮の少なくとも5カ所の強制収容所に囚われている十数万の人々にも広げよう。COI報告も、キンタナ氏の報告も「強制失踪者」として捉えている。その上で今回の「専門家グループ」の提言も活かして、日本国内で強制収容所に対する関心を広げ、高めよう。